

平成十八年六月十二日提出
質問第三二九号

国会議員の働きかけに対する外務省の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

国会議員の働きかけに対する外務省の対応に関する質問主意書

- 一 国会議員の働きかけに応じて、外務省職員が国内法に違反する行為を行ったことがあるか。
- 二 国会議員の働きかけに応じて、外務省職員が国際法に違反する行為を行ったことがあるか。
- 三 国会議員の働きかけに応じて、外務省職員が国益を毀損する行為を行ったことがあるか。
- 四 平成十二年三月七日、鈴木宗男衆議院議員の要請に応じて、外務省がモザンビーク水害救援活動のための国際緊急援助隊の派遣を中止したという事実があるか。
- 五 四に関し、モザンビーク水害救援活動のための国際緊急援助隊の派遣を中止したという事実があるならば、それを決定した外務省の責任者は誰か。
- 六 平成十二年三月、モザンビーク水害救援活動のための国際緊急援助隊の派遣に関し、鈴木宗男衆議院議員からの働きかけについて記録した文書が存在するか。存在するならば、鈴木宗男衆議院議員がどのような発言をしたと記されているか。また、その文書は鈴木宗男衆議院議員の閲覧を経た上で作成されたものか。

七 平成十二年三月七日のモザンビーク水害救援活動のための国際緊急援助隊の派遣を中止したという事実

があるとするならば、それにより日本の国益が毀損されたと政府は認識しているか。
右質問する。